

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

Japan Environmental Storage & Safety Corporation

会社案内

沿革

- 1965年
■公害防止事業団設立（環境事業団の前身）
- 1992年
■環境事業団に改組
- 2001年
・PCB特別措置法制定、環境事業団法改正（PCB廃棄物処理事業が追加）
- 2004年
■日本環境安全事業株式会社設立
環境事業団解散（業務を日本環境安全事業株式会社及び環境再生保全機構に承継）
▶北九州事業PCB廃棄物処理開始
- 2005年～2008年
▶豊田・東京・大阪・北海道事業
PCB廃棄物処理開始
- 2014年
■中間貯蔵・環境安全事業株式会社に改組（中間貯蔵事業が追加）
- 2015年
▶中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送開始
- 2017年
▶土壌貯蔵施設への貯蔵開始
- 2024年
▶北九州・豊田・大阪事業
PCB廃棄物の受入・処理完了
- 2026年
▶東京・北海道事業
PCB廃棄物の処理完了
▶災害廃棄物処理支援事業が追加

※写真の「ケヤキ」について
二本の木は「中間貯蔵」と「環境安全」の二つの柱を象徴し、大地に根をしっかりと張り、力をつけ、事業を着実に進める様をあらわしています。

トップメッセージ

当社は国の環境政策の一翼を担うという社会的使命の下、「中間貯蔵・環境安全事業株式会社法」に基づき設立され、国の重要な環境課題に取り組んでいます。

PCB廃棄物は、その処理が長年の社会的な課題でしたが、2004年4月の会社設立に際し、旧環境事業団のPCB廃棄物処理事業を引き継ぎました。地元のご理解の下、全国5か所の事業所で高濃度PCB廃棄物の処理を進め、2026年3月に処理完了し、現在は処理施設の解体撤去を進めています。

また、東日本大震災に伴う放射性物質による汚染からの復興は、私たち共通の課題です。当社は2014年の根拠法改正に基づき、同年12月より環境省の委託を受け、福島県内で発生した除去土壌等の中間貯蔵に係る事業を実施しており、安全・確実に取り組んでいます。

さらに、2026年の法改正により、同年9月より当社は専門支援機関として災害廃棄物処理支援事業を担うことが位置づけられました。平時の備えに取り組むとともに、発災時にはこれまでの経験を活かし、全社一体で対応していきます。



代表取締役社長

鎌形 浩史

中間貯蔵事業

福島県内の除染で発生した除去土壌等を、県外最終処分までの間、安全に管理しています

国の責務の下、環境省の委託を受けて、東京電力福島第一原子力発電所を取り囲む大熊町と双葉町にまたがる約1600haの区域に整備された中間貯蔵施設の維持管理を行うほか、国が決定した「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップ」を踏まえた取組等を行っています。

国の責務（中間貯蔵・環境安全事業株式会社法 第3条第2項）

- 国は、中間貯蔵施設を整備し、その安全を確保します。
- 国は、中間貯蔵施設の周辺の地域の住民、その他の関係者の理解と協力を得るために必要な措置を講じます。
- 国は、中間貯蔵開始後30年以内に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講じます。



■ 中間貯蔵施設区域に搬入された除去土壌を安全に貯蔵する土壌貯蔵施設



■ 除去土壌等の減容・復興再生利用や福島県外最終処分に向けた技術の実証等を行う技術実証フィールド



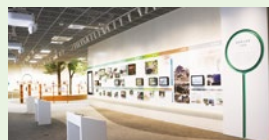
■ 中間貯蔵施設区域（水色線の枠内）における土壌貯蔵施設（黄色領域）等の配置図



■ 事業の理解を広めるための中間貯蔵施設の視察・見学

中間貯蔵事業情報センター

中間貯蔵事業をはじめとする福島の復興・環境再生の取組を発信するほか、中間貯蔵施設が立地する大熊町と双葉町の方々の想いを紹介しています。また、中間貯蔵施設の視察・見学を行っています。



- 福島県双葉郡大熊町大字下野上字大野116番5
CREVAおおくま（大熊町産業交流施設）1階
☎0240-25-8377
- 開館時間：9：00～17：00 入館無料
- 休館日：毎週火曜日（祝日の場合は翌平日）、年末年始



中間貯蔵施設の見学には、事前申し込みが必要です。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

災害廃棄物処理支援事業

平時の備えから発災時の現地支援まで、関係機関や自治体等をつなぐ専門的支援を行います

当社は、国の災害廃棄物対策の一環として、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、専門的支援を担う機関として自治体が行う災害廃棄物処理を支援します。自治体への助言や人材派遣、技術的支援等を通じ、円滑かつ迅速な処理を支えます。

【平時の取組】

— 災害時に向けた平時からの周知な準備 —

- 災害廃棄物処理計画策定支援
- 協定締結支援
- 研修・訓練の実施
- D.Waste-Net、人材バンクの運営
- 調査研究、技術開発 など

【災害時の対応】

— 被災自治体の災害廃棄物処理を支援 —

- 現地調査による状況把握
- 専門的知見の提供
- 自治体が行う各種実務の支援
- D.Waste-Net、人材バンクからの専門家派遣 など



■ 平時の取組例：研修の実施



■ 災害時の対応例：ドローン撮影による仮置場の状況調査と空撮写真



PCB廃棄物処理事業

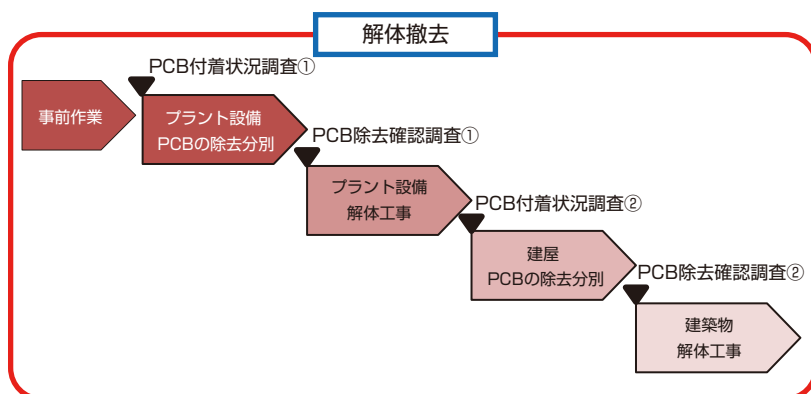
PCB 廃棄物処理を完了し、安全を最優先に各施設の解体撤去を進めています

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、国が定めた「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」に従い、全国5か所のPCB処理事業所において、PCBの無害化処理に取り組み、2026年3月までにPCB廃棄物の処理を完了しました。

北九州PCB処理事業所1期施設の建屋解体工事が完了し、各処理施設において、PCB除去分別や設備の解体撤去工事を実施しています。各段階において、PCBの付着状況を確実に確認しながら、安全第一に進めています。



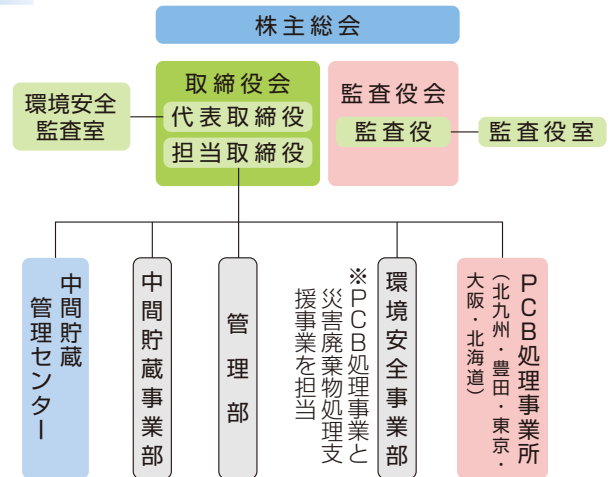
■ 北九州PCB処理事業所（手前の建物が1期施設）



会社のあらし

商号 中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)
英文名称 Japan Environmental Storage & Safety Corporation
設立 2004年4月1日(環境事業団のPCB廃棄物処理事業を継承し、日本環境安全事業(株)として設立)
設立根拠法 中間貯蔵・環境安全事業株式会社法(平成15年法律第44号)(2014年12月の改正により社名を変更)
主務大臣 環境大臣
役員及び従業員 491名(役員9名、従業員482名)(2026年3月31日現在)
売上高 12,863百万円(2025年4月1日～2026年3月31日)
資本金 55,307百万円(2026年3月31日現在)

組織図



所在地

本社 〒105-0014 東京都港区芝1-7-17住友不動産芝ビル3号館4階 ☎03-5765-1911

中間貯蔵事業情報センター

〒979-1308 福島県双葉郡大熊町大字下野上字大野116番5 CREVAおおくま1階 ☎024-025-8377

中間貯蔵事業部事業管理支援課福島事務室

〒960-8041 福島県福島市大町7-3福島センタービル2階 ☎024-521-8100

環境安全事業部西日本事務所

〒552-0007 大阪府大阪市港区弁天1-2-30オークブリオタワーオフィス7階702号
☎06-6575-5585

中間貯蔵管理センター

■ 中間貯蔵管理センター

〒970-8026 福島県いわき市平字大町7-1平セントラルビル4階 ☎0246-23-8900

● 中間貯蔵管理センター(檜葉オフィス)

〒979-0603 福島県双葉郡檜葉町大字井出字堂ノ前25-4 竜田イーストビル3階 ☎0240-43-9010

PCB処理事業所(全国5事業所)

【 】は操業期間

■ 北九州PCB処理事業所【2004年12月～2024年3月処理完了】

〒808-0021 福岡県北九州市若松区響町1-62-24 ☎093-752-1113

■ 豊田PCB処理事業所【2005年9月～2024年3月処理完了】

〒471-0853 愛知県豊田市細谷町3-1-1 ☎0565-25-3110

■ 東京PCB処理事業所【2005年11月～2026年3月処理完了】

〒135-0064 東京都江東区海の森2-2-66 ☎03-3599-6023

■ 大阪PCB処理事業所【2006年10月～2024年3月処理完了】

〒554-0041 大阪府大阪市此花区北港白津2-4-13(西区画棟) ☎06-6468-0575

■ 北海道PCB処理事業所【2008年5月～2026年3月処理完了】

〒050-0087 北海道室蘭市仲町14-7 ☎0143-22-3111

● PCB処理情報センター

〒051-0001 北海道室蘭市御崎町1-9-8 ☎0143-23-7015

▶ JESCOのホームページ www.jesconet.co.jp/
▶ ご意見・お問合せメールアドレス jesco@jesconet.co.jp

☎03-5765-1909
(経営企画課 広報室)



2026年9月